

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>学園の 5 つの理念、5 つの援助方針が明文化され、パンフレット、園内文書やホームページに記載されており、学園の精神が読み取れる。職員周知については、マニュアル集にまとめるとともに、年度当初に文書配布を行うとともに、研修会や職員会議等で周知を図っている。また、ホームページでも公開され、日々の養育・支援を通じて、子どもの発達に応じた説明に努めている。今後は、よりわかりやすい文書資料を工夫して作成する等し、さらなる周知に向けた取り組みに期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>児童養護施設の全般的な福祉動向については各種研修に参加する等して、社会福祉事業全体の動向や、児童養護関連の福祉動向の情報収集に努めている。また、各種の地域団体の会議に参加する等し、地域のニーズを把握し、分析に努めている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a ・b・c

<p><コメント></p> <p>園の経営課題については、理事会や評議員会、運営職員会等を通じて、法人全体で共有している。現在、児童養護施設を取り巻く制度動向や経営環境の変動期にあり、新たな福祉ニーズに対応するため、包括的・総合的な支援体制ができる事業展開を検討している。さらに本年度は、コロナ禍の状況下において、ウイズ・コロナ時代に対応できる施設運営に取り組んでいる。</p>

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>社会的養護関係施設をめぐる制度変動に伴う経営課題を踏まえた中・長期的ビジョンに基づき、園の運営や施設整備に関する中・長期計画を策定しているが、経営全般に渡る具体的な計画としての明確化に改善の余地がある。より総合的な観点(人事労務、教育研修、安定経営、地域との関係、コンプライアンス、権利擁護、危機管理等)から、予算に裏付けされた経営全般に渡る具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえ、予算を伴った単年度の事業計画が前年度の事業について振り返りを行って策定されているが、経営全般に渡る具体性のある詳細な事業計画の策定については現在、取り組みの途上段階にあるので、今後の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各ホームの自治が確立されており、事業計画はホーム毎で話し合い、全体会議を通して職員参画のもとで策定されている。計画は職員会議等で周知し、職員全体で共通理解している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議での話し合い等、様々な機会を捉えて職員周知に努めるとともに、ホームページで決算書類、事業報告、事業内容等について公開しているが、子どもや保護者への周知については十分ではない。子どもや保護者には様々なバックグラウンドがあり、全体計画の共通理解が難しい場合や、保護者との話し合う機会が持てないこともあり、周知の取り組みには、施設の限界があると考え</p>		

る。今後とも継続して、子どもや保護者にも事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭的養護の観点から、各ホームの自治が確保された運営を基本としており、家庭の生活スタイルがそれぞれ違うように、各ホームの持ち味を活かした運営を行っている。園全体で自己評価を実施しており、今年度は第三者評価を実施し、職員全員で質の向上に取り組んでいる。しかし、小規模グループホームで、それぞれのホーム自治が機能している一方、園としてガバナンスを利かせ、組織的にPDCAを回して、質の向上に向けた仕組みの構築については、改善の余地がある。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価を職員参画のもとで実施し、現状を共有化しているが、課題改善について組織としての取り組みは途上段階である。現在のコロナ禍の状況下において、Zoom等オンライン活用した会議開催に取り組んでいるとのことであり、今後さらに、PDCAのプロセスを踏んだ組織的・計画的な分析等を進める等、改善に向けた取り組みの推進に期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は長年の児童養護施設運営経験があり、その経験から培った知見や信念を有しており、自らの役割と責任を、職務分掌表等で明示するとともに、職員会議や広報誌等で自らの運営方針や役割と責任を職員に表明している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c

<コメント>		
園長は法令遵守に努め、法令に係る研修会に参加し、研鑽を積んでいるが、遵守法令の職員への周知徹底に向けた取り組みについて改善の余地があると考え。今後とも、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上のため、法律用語知識の学習、具体的事例を示した分かりやすい資料の作成、アクティブラーニング方式や小テスト等の職員参画型の研修の導入等、さらなる理解の浸透に向けた取り組みに期待したい。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
園運営のトップリーダーとして、園のあるべき方向性を職員に示すとともに、養育・支援の現場に身を置き、真摯に子どもと向き合う等、自ら職員への範を示している。また、日常的な支援や年度末の職員の支援の振り返りに助言・指導を行う等、支援の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント>		
園の使命として子どもの養育・支援に注力しているが、園の効率的な経営については積極的ではない。制度変動期にあつて、施設経営を取り巻く環境変化を読みにくい状況ではあるが、地域のニーズに応え、総合的な支援体制を構築するためにも、さらなる業務の標準化・効率化に努めるとともに、今後、会計事務所に経営分析の助言・指導を受ける等、更なる経営体質の強化に向けた取り組みに期待したい。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
人材不足が続いている業界であるが、大学への求人、就職フェアへの参加や実習生を大切にす姿勢で臨む等、あらゆるチャネルを活用した採用活動を行うとともに、人材育成、人員配置の充実に向け、取り組んでいる。外部研修への参加や園内研修の実施等、職員の教育研修に力を入れるとともに、OJTを通して人材の定着に努めている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント>		

<p>園長は人材採用や人員体制に関して確固とした考え方をもち、期待する職員像や人事管理の方針を職員に示している。人事考課の客観的な基準の整備については課題がある。今後とも、総合的・客観的な人事管理システムの構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a・①・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員の有給休暇の取得状況を定期的にチェックし、有給休暇は積極的に取得できるよう配慮している。また就業状況をチェックし、日々の業務の中で意向を把握し、分析・検討している。また、福利厚生センター・県共済会への加入や、互助会で懇親会の実施など福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。女性職員が多い職場であり、仕事柄、時間帯も家庭生活の時間帯と重なるので、結婚や出産等でキャリアが途切れがちになることも課題の一つとなっている。今後とも継続して、ワーク・ライフ・バランスを考慮した働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a・①・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりとの面談の中で、職務に係るチャレンジ目標や課題を協議し、年度途中にはその進捗状況を把握、確認し、年度末に達成度の総括を行い、次年度の目標に反映させている。今後は、仕組みとしての目標管理制度の導入を検討されたい。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a・①・c</p>
<p><コメント></p> <p>園長は、人材育成に重点を置き、リーダーシップを発揮して職員研修の基本姿勢を示している。職位別・職種別の研修や様々な外部研修が実施されているが、研修計画を評価する観点から、次年度に向けた計画の見直しについて改善の余地がある。今年度は、コロナ禍の影響で外部研修の縮小化があるが、内部研修、OJTの実施、他業種の体験実習等、職員教育に力を入れている。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	<p>a・①・c</p>
<p><コメント></p> <p>園全体での年間研修計画があり、職員が平等に研修を受講できる仕組みができてはいるが、職員一人ひとりの能力アセスメントを踏まえた研修を実施する仕組みづくりについては今後の課題であるとする。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生との出会いを大切にしており、積極的に受け入れている。受け入れにあたっては養成校との連携を密にし、実習マニュアルに基づき、オリエンテーション、実習カンファレンス、評価の一連のプログラムを通して実習生の育成に努めている。実習生は各ホームに配属され、そこでの子どもとの関わりを通じて社会的養護体験し、学びを深めている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針、事業内容、事業報告や決算書類等、施設運営に係るものはホームページ等を活用して情報公開している。また、地域に対しても分かりやすく機関紙『シオン』に掲載し、地域に配布する等して広く広報に努めている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>公認会計士事務所による定期巡回指導を受け、事務、経理、取引等についてルール化している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>幼稚園・小学校・高校・特別支援学校等ときめ細やかな連携体制を取り、密接な交流を行っている。また地域に根ざした施設として日常的に地域の方々と密に交流を行っている。例年、地域住民に対して様々な講演会活動やパンフレット、機関紙の配布活動等を通して、園の広報に努めている。またそれぞれの子どもの状況に応じて、積極的に地域の行事や活動に参加する等、地域交流に取り組んでいる。しかし、今年度は、コロナ禍の影響で、十分な取り組みはできない状況にあり、恒例となっている「感謝祭」の行事も中止とせざるを得なかったとの事である。次年度は実施できるよう、今年度は慎重にコロナ対策に徹している。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアについては基本姿勢を明文化し、ボランティアマニュアル、受付簿を整備し、コロナ対策を実施してボランティアを積極的に受け入れている。ボランティアは学生から社会人まで幅広く関わってもらっている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域に根差した歴史ある施設であり、地域の関係機関・関係団体との連携関係は構築されている。連携については、朝の連絡会や全体職員会議を通じて、情報共有を図っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>例年、併設の子ども家庭支援センターと連携した相談事業や子どものあそび場、各種行事の相互参加等の地域活動、子育て支援相談、見学会等を行っている。また、要保護児童対策協議会その他、地域会議の参加を通じて、地域のニーズ把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の児童福祉の拠点施設として、ホールを地域に開放するとともに、福祉避難所として開放する準備ができています。また、地域の清掃活動、併設の子ども家庭支援センターと連携した地域の子育て相談・支援活動、ホームフレンド事業等の地域活動等を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、援助方針、指導の原則の中で、子ども一人ひとりを尊重した養育・支援や権利擁護が明記</p>		

<p>されている。園独自の権利ノートを作成するとともに、虐待防止部という委員会を設置し子どもの尊重や基本的人権への配慮について職員間で共通理解を持つべく取り組んでいる。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>グループホーム新築により個室化を実現し、外部講師を招いて研修を受ける等して、子どものプライバシー保護に配慮した家庭的な養育・支援に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>それぞれに入所の背景が異なるが、必要に応じて、その都度、丁寧な説明を行っている。また園の利用希望者には見学も実施し、自己決定ができるようパンフレットなどを用いて具体的な情報提供を行っている。入所時にどんな思いで園にたどり着いたかという子どもの思いを受け止めるようにしている。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>入所の際には、子どもの不安を取り除くように、安心できる場所であることを丁寧に説明し、各ホームで職員や子どもたちみんなが温かく迎え入れる準備をしている。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、ファミリーソーシャルワーカーや自立支援専門相談員、担当リーダー等が中心となり、園や保護者との相談対応や連携を行う等して、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。また、巣立ってもいつでも帰ってこられる実家のような場所として、退所後もいつでも関わりが持てるよう園をオープンにしている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント></p> <p>ホーム毎に、独自に家庭的で話しやすい雰囲気づくりをして、子どもたちの意向を把握し、子どもの希望に可能な限り対応できるよう支援に努めている。子どもの意向を把握するため、アンケートや満足度調査の定期的な実施や分析が今後の課題のひとつであると考えている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みはできており、家庭的な雰囲気づくりをして、職員誰にも話しやすい姿勢で、普段の生活の中で子どもに向き合い、接するよう心がけている。しかし、子どもへの資料配布や資料掲示については改善の余地がある。今後は、苦情解決の仕組みについての資料の配布や掲示に向けた取り組みに期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームの自治が確立しており、子どもが意見を述べやすいよう、各ホーム会で子どもたちの意見を吸い上げる等、誰でも気軽に相談できる体制ができています。ホーム会では自由に意見交換が行われており、子どもたちの自主性・主体性を育てるようにしています。心理室等の相談スペースを準備している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>玄関や各ホームに意見箱を設置し、説明文と封筒を用意している。投書の意見に対応する等して信頼関係の構築に努めている。意見対応マニュアルの整備については途上の段階であり、今後の取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>事故防止や緊急時の危機管理マニュアルや不審者マニュアル等が整備され、各ホームで検討するとともに、虐待防止部や全体職員会を通して職員間で共有している。ヒヤリハット収集を行っているが、評価・分析が不十分であるので、職員勉強会等での話し合いを通じて、事故防止に向けた仕組みづくりに向けた取り組みに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルを整備し、全体職員会等で知識を共有している。今年度は、コロナ感染予防対策として、2週間分の行動を記録、アクリル板の設置、体温に注意を払い、手洗い・うがいの励行等を行っている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害マニュアルを整備し、災害時の避難訓練や救急救命講習を実施する等、災害時における安全確保の体制ができています。災害時のための持ち出し用品、飲食料の備蓄や発動機の準備をしています。各ホームは、耐震構造の建物で新築されています。また、メーリングリストを活用した緊急連絡網ができています。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもへの養育・支援の方法について、常日頃から話し合いを持ち、支援のエビデンスについて検討を重ねてきている。個々のサービスの標準的な実施方法については、個々のサービスに応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、いくつかのマニュアルについては整備されていない等、改善の余地がある。今後、系統的なマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の見直しは、年度末の総括で評価する仕組みがある。マニュアル類については職員会議等で話し合い、定期的な見直しを図る仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園で統一された様式を用いてアセスメントを行い、検討会議を開いて自立支援計画票を作成し、半年毎に見直しをしている。アセスメント手法についてさらなる研鑽を積み、より高いレベルでのアセスメント実施に向けた取り組みに期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は半年ごとに見直しされており、養育・支援の実施状況も記録されている。今後、フローチャートを作成する等、随時見直しの仕組みづくりについて検討されたい。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する養育・支援実施状況の記録については、ICT化の推進により、データベースソフトが導入され、パソコンネットワークシステムを活用し、職員間で共有されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>研修を実施し、職員は個人情報保護規程を遵守して記録する体制ができている。入所時には、保護者に対しても学校での写真撮影、新聞記事への配慮等を説明している。また、ホームページでも個人情報保護方針を明示している。今後、個人情報保護に係る研修の強化についてさらなる取り組みに期待したい。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援について、「指導の原則・共に生きる」に明記されている「職員は子どもの権利を重んじ、一人ひとりの個性を伸ばす指導を行う、また、子どもの選ぶ権利と拒否する権利を認める。」ことを大前提として、子どもたちと真摯に向き合っている。ホーム担当者会や全体職員会議等で不適切な関りや虐待防止の事例等の勉強会を実施している。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>「日本児童育成園版権利ノート」があり、各ユニットにいつでも目を通すことができるようラミネート版が置かれ、幼児用に漢字にもルビも振るなどして、ノートの内容を年齢に応じてわかりやすく説明している。今年度はコロナ禍の中で、例年のように新人職員と権利ノートの読み合わせをする等共有する時間がなかなか取れず、これから実施する予定とのことである。今後とも、子どもの権利について、日常的な養育・支援の場において、わかりやすい説明に努められたい。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの成長の記録について、行事等の写真を含め整理し、入所前の記録についても職員からの日誌を通してわかる範囲で整理されているので、子どもが自分の生い立ちについて聞きたいことについては丁寧に答えている。振り返る時期は子どもたちが知りたいと思う時期が来るまで待つようにしている。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>主任やユニットリーダーが参加する学習会や職員会議を通して子どもへの不適切なかかわりの防止と早期発見について職員の意識づけを行っている。また、アンケートの実施や意見箱を設置し、子どもの声を</p>		

<p>拾い上げている。意見箱に投函された要望についても直ちに対応し、記録に残している。被措置児童等虐待対応ガイドラインについて職員に周知している。子どもとの信頼関係の構築に努め、体罰等の行動につながらないように留意して養育・支援に努めている。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
<p>A⑤</p>	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>各ホームが「ホーム会」を月1回開催し、行事や余暇時間の過ごし方やホームの問題等話し合っている。この会は別名「アイス会」とも呼ばれ、参加者が和めるようにお菓子等を食べながら自由に互いに話し合えるような雰囲気づくりに配慮している。また、集団で遊ぶことができるグラウンドがあり、子どもたちがホームの集団を超えて、遊びや活動を創り出し、それを実現できるよう支援を行っている。習い事も一人ひとりの興味に応じて行うことができる機会を作っている。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
<p>A⑥</p>	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>入・退所の不安を軽減できるよう、今までの生活の連続性を大切にす観点から、安心して生活できるように、子どもたちに寄り添った支援を行っている。家庭復帰や施設変更にあたっては、ファミリーソーシャルワーカーをはじめ各職種が連携し、生活の継続性を大切に支援を行っている。</p>		
<p>A⑦</p>	<p>A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリビングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>ホームごとで退所後の本人の意向や家族の意向の双方に支援、対応している。巣立ってもいつでも帰ってこられる実家のように、退所後もいつでも気軽に相談できる窓口として支援している。退所後の職親や支援団体等の社会資源が少ないことが課題であるが、行政機関や福祉機関等と連携を図り、できる限りの支援を行っている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
<p>A⑧</p>	<p>A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>日常的な支援や話し合いの中で子どもの気持ち、感情を受け止めている。うまく気持ちを表出できな</p>		

<p>い子についても、様々なコミュニケーションを活用し、意向を把握に努めている。例年、職員全体会議の中でケース検討を行っていたが、コロナ禍の中で、ホームごとに経験のある職員が中心となりケース検討を行い、時には子どもたちも入って課題の共有を図っている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームの中で、ホームの自治が柱になっており、それぞれのルール作りや話し合いが行われている。基本的欲求はその子によって違いがあり、常に子どもに向き合うことで、子どもの意思を尊重し、信頼関係を構築していけるよう努めている。子どもの個室に好きなこと(例えば、川の生き物の飼育等)が尊重され、受け入れられている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>コロナによる学校閉鎖中でも園全体の敷地でのルールの中でユニットを超えた自然発生的な遊びの姿や子どもたちの主体的な活動提案を受けて見守る姿が見られる。個別の要求(ルールを超えた)に対しては、子どもと園長との話し合いにより妥協点を模索している。どこまで見守るのかという点において、職員間でも価値観の違いがあるが、ホームの自治を大切にしており、それぞれホーム会で話し合っ決めて等、主体的な行動を支援している。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の大学からのボランティア活動を受け入れたり、土・日には市の図書館・児童センターなどにも出かける等、子どもの発達に応じた学びや遊びを広げている。幼児の部屋には、押入れを工夫して、玩具、絵本のコーナーを設置したり、保育園や幼稚園からの降園後の子どもたちはホーム担当者とおやつ作りや外での遊びをする等、発達の状況に応じた学びや遊びの環境が用意されている。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームの援助方針の一つに「社会性を養う」という視点があり、社会参加や自立に向けた支援について実践している。今年度はコロナの影響で園内での交流に留まっているが、例年は食材の買い出し、個別外出、地域行事への参加等、生活の中で社会と触れ合う機会を活用し、生活する上で大事な社会ルール等の獲得を促している。携帯持参については高校生以上というルールを設定しているが、携帯についての知識、SNSの情報や注意点などを教えたり、使用について常に気をつけながら指導している。</p>		
A-2-(2) 食生活		

A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食育部の栄養士が中心となり、嗜好調査を実施し、子どもの要望も取り入れて作成された献立をもとに、全てホームごとに担当の保育士が作っている。余暇の時間を利用してお菓子作りや誕生日を迎える子どものために好きなものを作ったりもしている。体調が悪い場合の食事を作ったり、帰宅の遅くなった子には温め直しをしたり、部活の弁当もホーム担当で作る等、子どもにとって食事が楽しみになるような環境づくりに努めている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>その子の成長や季節に合った衣類を用意している。衣類の購入時は年齢に応じ、職員が付き添う場合もあるが、高校生などは自分で出かけて選び、好きなものを自由に身につけられるよう支援している。また、洗濯を畳んだり、アイロンがけ等衣習慣については、子どもたちがテレビを見ている近くで職員が行う等して、子どもたちにその生活技術を伝えている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>創立 120 周年を機に新たなホームづくりが始まり、自然素材をふんだんに使った子どもたちの住環境が整備された。庭も木々や自然物で整備され、安らぎのある空間が広がっている。一人ひとり個室で、それぞれの居場所が確保され、飼育も各自で世話をしている。幼児は宿直者の部屋に隣接した居室となっている。それぞれのホームは子どもや職員の意見も取り入れた個性のある建物となっている。夏休みや年末などにそれぞれのホームで大掃除を行ったり、破損箇所はすぐに修繕を行っている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>平常の健康状態のチェックはホームごとの食育部が行い、子どもの体調管理についてはホームごとで連絡し合っている。健康状態の引継ぎについては口頭でも行うが、日誌にも記載し、翌朝の連絡時間でも引き継ぐようにし、必要な場合は医療機関に受診する等して対応している。情緒面に課題のある子どもも多く、専門機関に通所させるなど対応している。服薬が必要な場合も多いが、服薬管理については、幼児の手の届かない所で管理し、依存しないような配慮も行っている。</p>		

A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・ ⑰ ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>2年程前に「性教育部会」が中心となり、勉強会を行っていたが、現在はコロナ禍の只中であり、勉強する機会を喪失している。男女縦割りのホームであり、生活における異性のかかわり方には注意をしている。子どもの様子は様々であるが、一人ひとりを大切にしていくという視点で性教育を捉え、自分の気持ちを言葉で表現できる子どもの育成を目指し、職員向けの定期的な研修会、子どもたち向けの勉強会の実施や子どもの発達段階に合わせたカリキュラムを用意する等、正しい性知識を学ぶ機会を設けるよう検討に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・ ⑱ ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>行動上の問題が起きた場合、ホームで検討しながら対応している。問題によっては園全体としてのケース検討の場で話し合いを持つことにより、より良い対応策を見出す機会となるが、コロナ禍の影響もあり、開かれる機会も限られ、また、行われたとしても、より深く園全体の共通問題として検討されることも少ないとのことである。問題行動への対応についての研修を行なっているが、中堅職員が少ないために、職員の指導にばらつきもある。問題対応は各ホームの職員の技量によるところが大きいので、さらなる職員の支援技術の向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	⑲ ・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>日頃から、職員が行動や態度で示すことが大切と考え、職員が一体となって見守り信頼関係を深めている。課題のある子の対応については、性急に問題解決に結びつけず、その子の話をよく聞くようにし、その子の気持ちを受け止め、少しずつ心を落ち着かせるように支援している。また、いじめ等が起こった場合は、園長・主任が中心となり、ホームごとで解決するようにし、その取り組みについては記録している。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・ ⑳ ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>心理相談室が整備されており、また、他施設を経験してきた心理職も加わり、継続したカウンセリングや充実した心理的ケアが受けられる環境が整備されている。心理職は生活の場面に入らないので、自立支援計画において心理職との連携が取りにくい状況が出てくる。今後、心理職も生活場面と一緒に過ごす機会を作ることで、日常の子どもの状況を観察でき、心理面接に必要な情報も得ることができると</p>		

思われる。		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A①	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑ ・b・c
<コメント> 学習習慣がない子や基礎学力が低下している子どもたちに、職員が共有スペースで学習習慣を身につけるよう支援する等、基礎学力をつける学習支援を行っている。特別支援クラスや特別支援学校高等部への入学も多く、学校との連携を密にとっている。個人的な希望で塾に通ったり、学習ボランティアから学習指導を受ける環境整備もできている。公立・私立高校、大学進学も本人の意志を尊重し、進路を保障している。		
A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉒ ・b・c
<コメント> 進路の決定については、学校と連携しながら、本人の意思を尊重し、話し合いを重ねる等して支援している。進学を希望する子どもについては奨学金等の情報を職員間で共有し、必要な情報を本人や保護者に提供している。特別支援高等部卒業後の進路が未定の子や進学や就学が困難な場合は、措置延長を行う等、柔軟に対応している。		
A③	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・ ㉓ ・c
<コメント> 岐阜県においても自立支援に力を入れており、学校での実習やインターンシップの機会も拡充されている。高校生には、社会経験を身につける上においてもアルバイトを奨励している。一方で、社会体験を通して感じたことを話せる機会や大人が聞ける場を設定する等、社会理解の指導に活かされるべく工夫に向けた取り組みに期待したい。		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉔ ・b・c
<コメント> ファミリーソーシャルワーカーは保護者、家族との相談窓口担当者として役割を果たしている。特に虐待のケースや対応の困難な保護者との関係調整には十分配慮し、ホーム担当者と保護者との信頼関係を支援するよう努めている。ホーム担当職員は保護者に学校行事などの情報を知らせ、参加を促したり、協力を得られるように努めている。子どもにとって最善の利益になるよう園全体で家族との信頼関係の構築に向けて、継続した支援に取り組んでいる。		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		

A ㉔	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>親子生活訓練室が設置されているが、現在、虐待ケースが多く、面会、帰省も含め再構築が困難な状況も多いので、子ども相談センター等の関係機関と連携を図りながら、支援に努めている。小舎制となり、園全体として、再構築のための支援方針を共有する機会が少なくなっているとのことであり、今後、Z o o m等のオンライン会議を活用する等して園全体での情報共有の機会の拡充に努められたい。</p>		